伊是名村	5.332	1.889
久米島町	5.332	1.889
多良間村	9.272	3.383
竹富町	11.204	4.121
与那国町	11.204	4.121

附則別表第十

平成二十四年度における基準財政収入額の算定方法の特例
（附則第十八条算式の符号α及びβ関係）

市名	α	β
宇都宮市	1.0090	1,394.0
川口市	0.1582	1,538.9
相模原市	0.3081	2,445.6
富山市	0.5104	8,472.2
長野市	0.4123	4,936.8
静岡市	1.3564	2,439.0
浜松市	0.2321	1,980.1
岡崎市	1.3564	51,919.8
京都市	1.0720	23,333.4
姫路市	1.3564	53,926.4
岡山市	0.3876	4,201.8
福山市	0.4620	5,036.7
高松市	1.3564	41,289.2
熊本市	0.2964	3,136.2
宮崎市	0.4232	3,568.2

附則別表第十一　削除

附則別表第十二

⑴　都道府県分の「地域経済・雇用対策費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十五関係）

段階補正	
測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
1,700,000人	1.00
1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.33
2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.36
2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.46
3,500,000人を超え5,000,000人までの数	0.43
5,000,000人を超え6,000,000人までの数	0.39
6,000,000人を超える数	0.36
測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.89
同上300,000人を超え600,000人までの数	0.74
同上600,000人を超え900,000人までの数	0.98
同上900,000人を超える数	0.68

⑵　市町村分の「地域経済・雇用対策費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十五関係）

段階補正	
測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
100,000人を超え250,000人までの数	0.84
250,000人を超え1,000,000人までの数	0.27
1,000,000人を超える数	0.07
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.06
同上70,000人を超え80,000人までの数	0.09
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.13
同上88,000人を超える数	0.46

附則別表第十三

⑴　道府県の補正指数に係る率等（附則第十九条の十六関係）

補正指数区分	率等	
	A	B
補正指数が0.30未満のもの	0.920	0.299
同上0.30以上0.40未満のもの	1.840	0.023
同上0.40以上0.50未満のもの	2.760	−0.345
同上0.50以上0.60未満のもの	3.680	−0.805
同上0.60以上0.70未満のもの	5.290	−1.771
同上0.70以上0.80未満のもの	7.130	−3.059
同上0.80以上のもの	10.350	−5.635

⑵　市町村の補正指数に係る率等（附則第十九条の十六関係）

補正指数区分	率	等
	A	B
補正指数が0.10未満のもの	0.475	0.152（0.570）
同上0.10以上0.20未満のもの	0.665	0.133（0.551）
同上0.20以上0.30未満のもの	0.950	0.076（0.494）
同上0.30以上0.40未満のもの	1.330（1.520）	−0.038（0.323）
同上0.40以上0.50未満のもの	1.900（2.280）	−0.266（0.019）
同上0.50以上0.60未満のもの	2.660（3.420）	−0.646（−0.551）
同上0.60以上0.70未満のもの	4.180（4.750）	−1.558（−1.349）